

令和6年10月8日

各位

さがみ農業協同組合

住宅ローンプライムレート およびパーソナルプライムレートの見直しについて

令和6年10月8日発表「住宅ローンプライムレートおよびパーソナルプライムレートの改定について」の通り、令和6年10月1日(火)より住宅ローンプライムレートおよびパーソナルプライムレートを見直いたしました。

令和6年10月1日以降、各約定に基づき新金利を適用させていただきます。

なお、新規お借入れに適用される店頭表示金利は、当組合ホームページをご確認ください。

Q. 現在住宅ローンやフリーローン等を借りているが、いつから金利・返済額が変わりますか？
A. (固定金利選択型・固定金利型の場合) お借入金利とご返済額については、固定金利の期間中は変わりません。 (変動金利型の場合) お借入金利については、令和6年12月の約定返済の翌日から変わります。ご返済額については、令和7年1月の約定返済分より変わります。なお、「住宅ローン・元利均等返済方式」を利用されている場合は、①返済額5年毎見直しルール、②返済額見直し125%ルールに基づきます。(各ルールについては、欄外をご確認ください。)
Q. 現在住宅ローンを借りているが、返済額が変わったかどうかは何を見たらわかりますか？
A. 返済計画表でご確認いただけます。お客様には、令和6年10月下旬を目途に郵送されます。
Q. 現在住宅ローンを借りているが、固定金利へ変更するにはどうすればよいですか？
A. ご相談ならびにお手続きについては、お取扱いの支店にてご対応いたします。あらかじめご連絡の上、ご来店くださいますようお願い申し上げます。

<①返済額5年見直しルール>

元利均等返済の場合、金利に変動があった場合でもお借入日から10月1日の基準日を5回経過するまでは、ご返済額は変わりません (元金と利息の内訳が変わります)。

<②返済額見直し125%ルール>

5回目の金利変更時にご返済額を再計算しますが、金利上昇によりご返済額が増える場合でも、新たなご返済額は前回までのご返済額の125%を超えることはありません。

以上